

さくら小学校施設整備方針

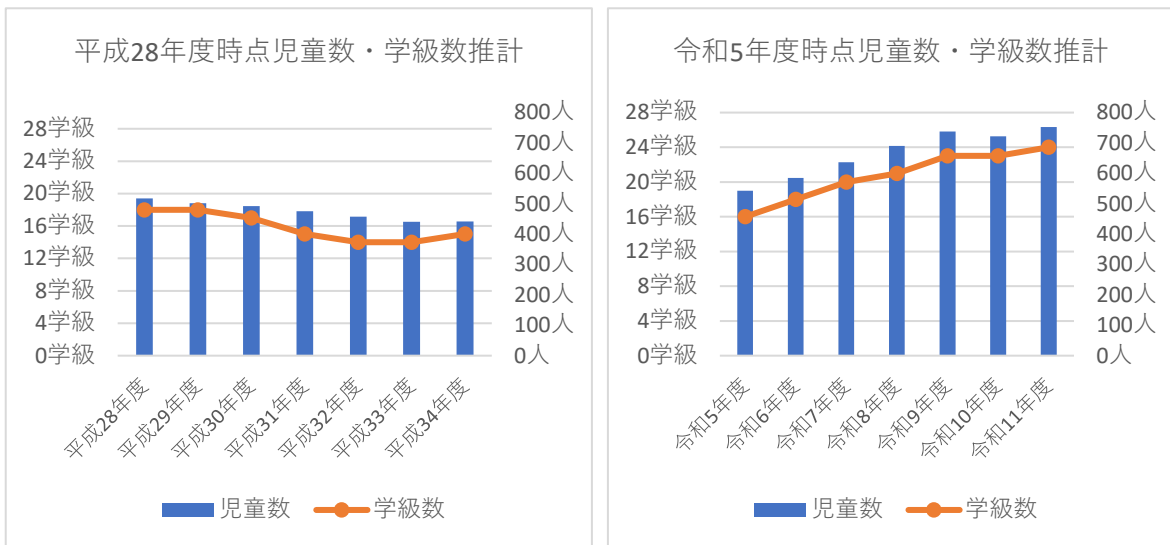
令和5年12月
守口市教育委員会

1 施設整備方針の目的

さくら小学校は、平成30年度に学校の小規模化によって、三郷小学校と橋波小学校を統合し、新たに開校した学校です。現在の校舎は、旧三郷小学校敷地内に新築し、令和3年度から供用を開始しています。

しかしながら、令和5年度の推測では、開校前の想定を大きく上回って、新築住宅や大規模集合住宅の建設によって児童数が増え、今後も継続的に学級数が増加し、将来的に教室数の不足が見込まれます。(以下グラフ参照)

このことから、本方針では、すみやかに校舎整備に着手することとして、施設整備の考え方をまとめるものです。



2 保有教室数について

令和5年度のさくら小学校の保有教室については、普通教室は16学級に対して16室であり、特別支援教室は7学級を4室で運用しており、余裕教室はない状況です。

ただし、臨時的に会議室や多目的室などを普通教室に転用することで、普通学級数は20学級まで対応可能です。

3 児童・学級数の推移について

令和5年度の児童数・学級数は、令和7年度に20学級の大規模校となり、対応可能な普通教室数を超えることとなります。(表1、2)

また、令和11年度には24学級となる推計となっています。

表1 令和5年5月1日時点児童数・学級数推計 ※特別支援学級や選択区域を加味せず

年度	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
児童数	543名	585名	636名	690名	738名	722名	752名
学級数	16学級	18学級	20学級	21学級	23学級	23学級	24学級

表2 「守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)」に示す学校規模の基準

基準	過少規模校	小規模校	標準規模	大規模	過大規模
小学校	5学級以下	6～11学級	12～18学級	19～30学級	31学級以上
中学校	2学級以下	3～11学級			
義務教育学校	—	—	18～27学級	—	—

4 対応について

令和4年度に策定した「守口市学校規模等適正化基本方針(改訂版)」においては、児童数・学級数の増加により、教室不足など教育環境に支障が出ることが見込まれる場合、学校選択区域の導入等を検討したうえで、速やかに校舎の増築等に着手することとしています。

さくら小学校の周辺校区の状況を考察すると、寺方南小学校や守口小学校においても、児童数や学級数は増加傾向で、余裕教室がない状況です。

また、さつき学園においては、児童数や普通学級数は、ほぼ横ばいの見込みであるものの、特別支援学級数の増加などで余裕教室がないことから、学校選択区域の導入等では対応できない状態です。

このことから、さくら小学校の教室不足に対しては、校舎の増築による施設整備が必要です。

その際、上述の児童数・学級数の増加傾向から、さらに学級数が増加し続けることも想定するとともに、普通教室の確保だけにとどまらず、特別支援教室や放課後児童クラブ室等の確保も必要となります。

また、施設整備にあたっては、さくら小学校の校舎配置を活かしながら、教育環境整備を行っていく必要があります。

5 施設整備のスケジュール

施設整備のスケジュールについては、以下(表3)のとおりとし、工事にあたっては、早期の完了を目指すものの、敷地内での施工となるため、教育活動への影響を可能な限り小さくするように配慮するとともに、安全にも十分配慮しながら実施していきます。

表3 施設整備スケジュール案

令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本設計・実施設計	着工	竣工

